

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2006-101484(P2006-101484A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2005-226533(P2005-226533)

【国際特許分類】

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/32 Z

H 04 M 11/00 3 0 3

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月4日(2008.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の送信宛先に画像を送信する画像送信装置であつて、

送信すべき画像を入力する入力手段と、

ユーザ認証により使用者を認証する認証手段と、

前記認証手段による認証が成功した場合に、前記使用者に関連した送信宛先を取得する使用者関連情報取得手段と、

前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定手段と、

前記送信宛先指定手段による指定の内容に応じて、前記使用者関連情報取得手段で取得した前記使用者に関連した送信宛先に前記画像を送信すべきかを判定する判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて前記画像を送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする画像送信装置。

【請求項2】

前記使用者に関連した送信宛先は、認証に成功した使用者自身の宛先であることを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項3】

前記使用者に関連した送信宛先は、認証に成功した使用者が属するグループに設定された宛先であることを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記送信宛先指定手段によって送信宛先が指定されなかった場合に、前記使用者に関連した送信宛先に送信することを決定し、

前記送信手段は、前記画像を前記使用者に関連した送信宛先にのみ送信することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像送信装置。

【請求項5】

前記判定手段は、前記送信宛先指定手段によって使用者自身への送信が指定された場合

のみ、前記使用者に関連した送信宛先に送信することを決定し、

前記送信手段は、前記画像を前記使用者に関連した送信宛先に送信することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の画像送信装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、前記使用者自身への送信が予め設定されている場合には、前記送信宛先指定手段によって指定された送信宛先に加えて前記使用者に関連した送信宛先にも送信することを決定し、

前記送信手段は、前記画像を前記指定された送信宛先及び前記使用者に関連した送信宛先に送信することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 7】

前記送信手段は電子メール送信手段であり、前記使用者に関連した送信宛先は同報送信宛先又は匿名同報送信宛先に設定されることを特徴とする請求項 6 に記載の画像送信装置。

【請求項 8】

前記使用者関連情報取得手段は、前記認証手段による認証に成功した使用者の電子メールアドレスを送信宛先とすることを指示するボタンを表示し、前記ボタンが選択されたときに前記使用者の電子メールアドレスを取得することを特徴とする請求項 1 乃至 請求項 7 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 9】

送信すべき画像を読み取る読取手段と、

前記読取手段の動作開始を指示するスタートキーとを備え、

前記送信手段は、前記スタートキーが押されたときに前記画像を送信することを特徴とする請求項 1 乃至 請求項 8 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 10】

前記送信宛先が指定されていないときに前記スタートキーの動作を抑制する抑制動作を行うスタートキー抑制手段を備え、

前記スタートキー抑制手段は、前記抑制動作が行われているときに前記認証手段による認証に成功した使用者の宛先が選択されると、その抑制動作を解除することを特徴とする請求項 9 に記載の画像送信装置。

【請求項 11】

所定の送信宛先に画像を送信する画像送信装置であって、

送信すべき画像を入力する入力手段と、

ユーザ認証により管理者権限を認証する管理者認証手段と、

前記管理者認証手段による認証が成功した場合に、当該認証に応じた送信宛先情報を送信宛先として自動的に設定する送信宛先情報設定手段と、

前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定手段と、

前記送信宛先指定手段によって指定された前記送信宛先及び前記送信宛先情報設定手段で設定された送信宛先情報に応じた送信宛先に前記画像を送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする画像送信装置。

【請求項 12】

ユーザ認証により使用者権限を認証する使用者認証手段を有し、

前記送信手段は前記送信宛先情報設定手段で設定された送信宛先情報に応じて当該使用者に関連した送信宛先を取得し、当該送信宛先に前記画像を送信することを特徴とする請求項 11 に記載の画像送信装置。

【請求項 13】

前記使用者に関連した送信宛先は当該使用者が属するグループの中の少なくとも 1 の送信宛先であることを特徴とする請求項 12 に記載の画像送信装置。

【請求項 14】

前記送信手段は電子メール送信手段であり、前記送信宛先情報設定手段で設定された送信宛先は同報送信宛先又は匿名同報送信宛先に設定されることを特徴とする請求項 11 乃

至請求項1_3のいずれか1項に記載の画像送信装置。

【請求項15】

所定の送信宛先に画像を送信する画像送信方法であって、
送信すべき画像を入力する入力工程と、
ユーザ認証により使用者を認証する認証工程と、
前記認証工程による認証が成功した場合に、前記使用者に関連した送信宛先を取得する
使用者関連情報取得工程と、
前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定工程と、
前記送信宛先指定工程における指定の内容に応じて、前記使用者関連情報取得工程で取
得した前記使用者に関連した送信宛先に前記画像を送信すべきかを判定する判定工程と、
前記判定工程の判定結果に基づいて前記画像を送信する送信工程と、
を備えることを特徴とする画像送信方法。

【請求項16】

前記使用者に関連した送信宛先は、認証に成功した使用者自身の宛先であることを特徴
とする請求項1_5に記載の画像送信方法。

【請求項17】

前記使用者に関連した送信宛先は、認証に成功した使用者が属するグループに設定され
た宛先であることを特徴とする請求項1_5に記載の画像送信方法。

【請求項18】

前記判定工程は、前記送信宛先指定工程で送信宛先が指定されなかった場合に、前記使
用者に関連した送信宛先に送信することを決定し、

前記送信工程は、前記画像を前記使用者に関連した送信宛先にのみ送信することを特徴
とする請求項1_5又は1_6に記載の画像送信方法。

【請求項19】

前記判定工程は、前記送信宛先指定工程で使用者自身への送信が指定された場合のみ、
前記使用者に関連した送信宛先に送信することを決定し、

前記送信工程は、前記画像を前記使用者に関連した送信宛先に送信することを特徴とす
る請求項1_5又は1_6に記載の画像送信方法。

【請求項20】

前記判定工程は、前記使用者自身への送信が予め設定されている場合には、前記送信宛
先指定工程で指定された送信宛先に加えて前記使用者に関連した送信宛先にも送信するこ
とを決定し、

前記送信工程は、前記画像を前記指定された送信宛先及び前記使用者に関連した送信宛
先に送信することを特徴とする請求項1_5乃至1_7のいずれか1項に記載の画像送信方法
。

【請求項21】

前記送信工程は電子メール送信を用い、前記使用者に関連した送信宛先は同報送信宛先
又は匿名同報送信宛先に設定されることを特徴とする請求項2_0に記載の画像送信方法。

【請求項22】

前記使用者関連情報取得工程は、前記認証工程による認証に成功した使用者の電子メー
ルアドレスを送信宛先とすることを指示するボタンを表示し、前記ボタンが選択されたと
きに前記使用者の電子メールアドレスを取得することを特徴とする請求項1_5乃至請求項
2_1のいずれか1項に記載の画像送信方法。

【請求項23】

送信すべき画像を読み取る読み取工程と、
前記読み取工程の動作開始を指示するスタートキーを押す工程とを含み、
前記送信工程は、前記スタートキーが押されたときに前記画像を送信することを特徴とす
る請求項1_5乃至請求項2_2のいずれか1項に記載の画像送信方法。

【請求項24】

前記送信宛先が指定されていないときに前記スタートキーの動作を抑制する抑制動作を

行うスタートキー抑制工程を含み、

前記スタートキー抑制工程は、前記抑制動作が行われているときに前記認証工程による認証に成功した使用者の宛先が選択されると、その抑制動作を解除することを特徴とする請求項2 3に記載の画像送信方法。

【請求項 2 5】

所定の送信宛先に画像を送信する画像送信方法であって、

送信すべき画像を入力する入力工程と、

ユーザ認証により管理者権限を認証する管理者認証工程と、

前記管理者認証工程での認証が成功した場合に、当該認証に応じた送信宛先情報を送信宛先として自動的に設定する送信宛先情報設定工程と、

前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定工程と、

前記送信宛先指定工程で指定された前記送信宛先及び前記送信宛先情報設定工程で設定された送信宛先情報に応じた送信宛先に前記画像を送信する送信工程と、

を備えることを特徴とする画像送信方法。

【請求項 2 6】

ユーザ認証により使用者権限を認証する使用者認証工程を有し、

前記送信工程では、前記送信宛先情報設定工程で設定された送信宛先情報に応じて当該使用者に関連した送信宛先を取得し、当該送信宛先に前記画像を送信することを特徴とする請求項2 5に記載の画像送信方法。

【請求項 2 7】

前記使用者に関連した送信宛先は当該使用者が属するグループの中の少なくとも1の送信宛先であることを特徴とする請求項2 6に記載の画像送信方法。

【請求項 2 8】

前記送信工程は電子メール送信を用い、前記送信宛先情報設定工程で設定された送信宛先は同報送信宛先又は匿名同報送信宛先に設定されることを特徴とする請求項2 5乃至請求項2 7のいずれか1項に記載の画像送信方法。

【請求項 2 9】

請求項1 5乃至2 8のいずれか1項に記載の画像送信方法を実行することを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 3 0】

請求項2 9に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するために、本発明による画像送信装置は、所定の送信宛先に画像を送信する画像送信装置であって、送信すべき画像を入力する入力手段と、ユーザ認証により使用者を認証する認証手段と、前記認証手段による認証が成功した場合に、前記使用者に関連した送信宛先を取得する使用者関連情報取得手段と、前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定手段と、前記送信宛先指定手段による指定の内容に応じて、前記使用者関連情報取得手段で取得した前記使用者に関連した送信宛先に前記画像を送信すべきかを判定する判定手段と、前記判定手段の判定結果に基づいて前記画像を送信する送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

また、本発明による画像送信装置は、所定の送信宛先に画像を送信する画像送信装置であって、送信すべき画像を入力する入力手段と、ユーザ認証により管理者権限を認証する管理者認証手段と、前記管理者認証手段による認証が成功した場合に、当該認証に応じた送信宛先情報を送信宛先として自動的に設定する送信宛先情報設定手段と、前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定手段と、前記送信宛先指定手段によって指定された前記送信宛先及び前記送信宛先情報設定手段で設定された送信宛先情報に応じた送信宛先に前記画像を送信する送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

上記課題を解決するために、本発明による画像送信方法は、所定の送信宛先に画像を送信する画像送信方法であって、送信すべき画像を入力する入力工程と、ユーザ認証により使用者を認証する認証工程と、前記認証工程による認証が成功した場合に、前記使用者に関連した送信宛先を取得する使用者関連情報取得工程と、前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定工程と、前記送信宛先指定工程における指定の内容に応じて、前記使用者関連情報取得工程で取得した前記使用者に関連した送信宛先に前記画像を送信すべきかを判定する判定工程と、前記判定工程の判定結果に基づいて前記画像を送信する送信工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

また、本発明による画像送信方法は、所定の送信宛先に画像を送信する画像送信方法であって、送信すべき画像を入力する入力工程と、ユーザ認証により管理者権限を認証する管理者認証工程と、前記管理者認証工程での認証が成功した場合に、当該認証に応じた送信宛先情報を送信宛先として自動的に設定する送信宛先情報設定工程と、前記画像を送信すべき送信宛先を指定する送信宛先指定工程と、前記送信宛先指定工程で指定された前記送信宛先及び前記送信宛先情報設定工程で設定された送信宛先情報に応じた送信宛先に前記画像を送信する送信工程と、を備えることを特徴とする。